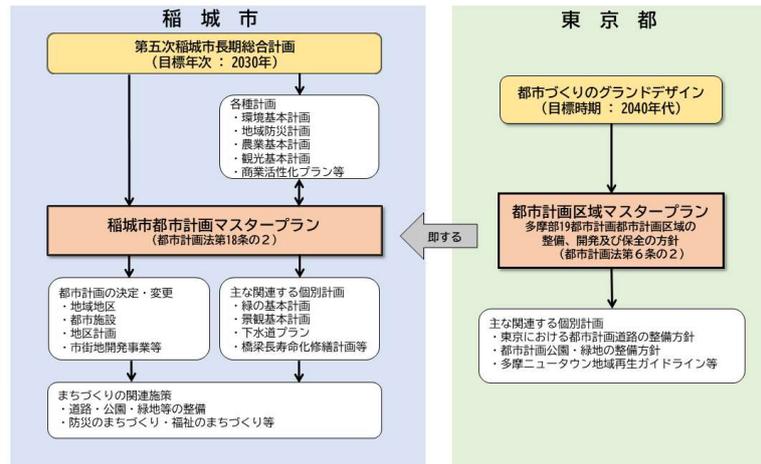


都市計画マスタープランとは

市町村が良好なまちづくりのために「都市計画」に関する基本的な方針を定める計画として『都市計画マスタープラン』を定め、まち全体の「都市将来像」を見据えて、調和を保ち進展するよう、羅針盤のようにまちづくりの方向性を示しています。

また、『都市計画マスタープラン』は、建てられる建物の種類や大きさなどを定めた「用途地域」や地域のまちづくりのルールである「地区計画」、道路・公園・下水道・土地区画整理事業などといった「個別の都市計画」を決定・変更する際の指針となります。

■都市計画マスタープランの位置付け



■稲城市のこれまでのあゆみ

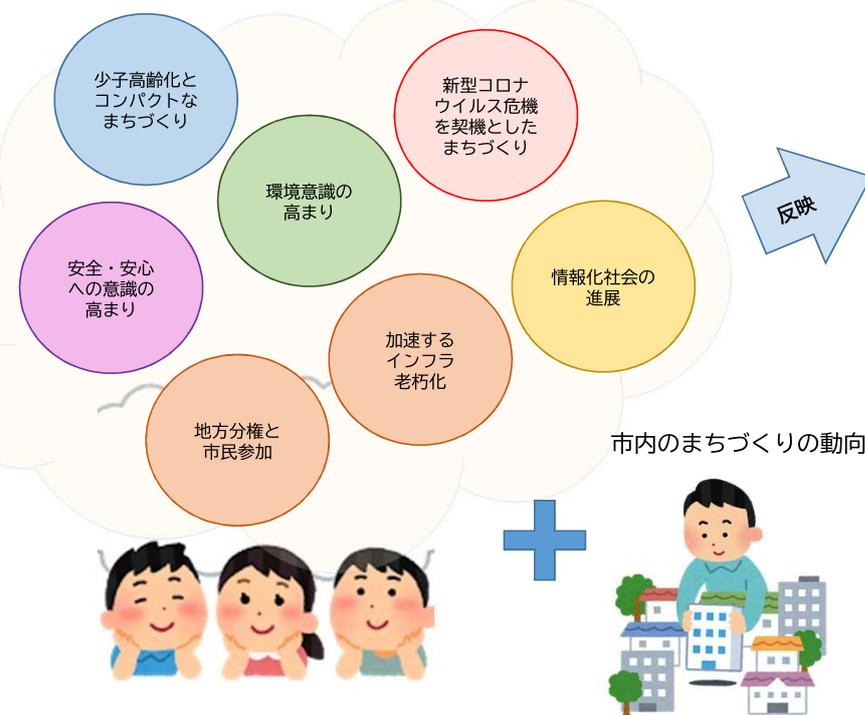
年号	主な出来事
明治22年 (1889年)	矢野口・東長沼・大丸・百村・坂浜・平尾が合併し、稲城市誕生 (人口3,750人)
明治26年 (1893年)	稲城市を含む三多摩は神奈川県から東京府に移管
昭和4年 (1929年)	押立等が多摩村より編入し、現在の市域となる
昭和32年 (1957年)	町制施行 (人口10,125人、2,036世帯)
昭和39年 (1964年)	都市計画用途地域を指定、多摩川衛生組合 (ゴミ、し尿) 設立、よみうりランド開園
昭和45年 (1970年)	市街化区域及び市街化調整区域を決定、稲城消防署発足 (職員19人)、平尾団地入居開始
昭和46年 (1971年)	市制施行 (人口36,800人、11,999世帯)
昭和56年 (1981年)	土地利用基本計画策定、市庁舎完成
昭和63年 (1988年)	向陽台入居開始、初めて地区計画を決定 (向陽台地区)
平成4年 (1992年)	第二次土地利用基本計画策定
平成7年 (1995年)	長峰入居開始、稲城大橋有料道路完成、多摩川原橋完成
平成9年 (1997年)	坂浜平尾土地区画整理事業 (都施行) 都市計画決定
平成10年 (1998年)	クリーンセンター多摩川完成、新市立病院開設
平成11年 (1999年)	若葉台入居開始、坂浜平尾土地区画整理事業 (都施行) 事業凍結
平成14年 (2002年)	稲城市循環バス「バス」本運行開始
平成15年 (2003年)	稲城市都市計画マスタープラン策定
平成19年 (2007年)	南多摩尾根幹線開通
平成20年 (2008年)	稲城市都市計画マスタープラン一部改定
平成23年 (2011年)	是政橋完成
平成25年 (2013年)	南武線連続立体交差事業高架切換え完了、稲城市都市計画マスタープラン一部改定
平成28年 (2016年)	いなぎ発信基地ペアテラス開業、上平尾トンネル開通
平成29年 (2017年)	上平尾消防出張所開所
令和元年 (2019年)	坂浜平尾線開通、平尾四丁目が誕生
令和3年 (2021年)	市制施行50周年 (人口92,898人、41,852世帯)、

稲城市の人口推計



■都市計画マスタープランの見直しの考え方

社会経済情勢の変化 (新たな社会的課題)



都市計画マスタープランの構成

- 第1章 稲城市の現況
- 第2章 まちづくりの課題
- 第3章 まちづくりの将来像と目標
- 第4章 分野別構想
- 第5章 拠点別構想

(ポイント)

- ・変更プランの基本的内容は継承
- ・内容や構成を分かりやすく変更
- ・住宅施策や南山西部地区等の緑地保全、まちづくり条例などについて新たに記載を追加

■目標時期

将来の社会経済情勢の変化に適用し、持続可能なまちづくりを進めていくため、「都市づくりのグランドデザイン (東京都策定)」の目標時期、市内の人口がピークに達する時期や事業中の都市基盤整備の完成時期などを勘案して、概ね20年先の**2040年**を目標時期として設定します。

現行プランによるこれまでのまちづくり



事業前



事業後

(連続立体交差事業：稲城長沼駅) 平成27年度完了



(矢野口駅周辺土地区画整理事業) ※事業中



(南多摩駅周辺土地区画整理事業) (高架切替え直後) 平成25年度 ※事業中



向陽台



長峰



若葉台

(多摩ニュータウン) 平成18年度完了



(南多摩尾根幹線道路) ※平成18年度開通 ※4車線化(事業中)



- 凡 例
- 商業・近隣商業地域
 - 地区計画区域
 - 地区計画区域土地区画整理事業中
 - 市街地区域
 - 公共公益施設
 - 大規模店舗
 - 道路
 - 未整備の都市計画道路
 - 無電柱化道路(事業中含む)
 - 都市計画公園・緑地等(整備済)
 - 都市計画公園・緑地等(未整備)
 - 生産緑地地区
 - 自然環境保全地域



小田良

(小田良土地区画整理事業) 令和4年度換地処分予定



上平尾

(上平尾土地区画整理事業) 令和2年度換地処分



南山東部

(南山東部土地区画整理事業) 平成18年度事業開始 ※事業中